

ノ海中ニ在リ、東西凡ソ三里餘、南北凡ソ四里餘、周廻凡ソ三十五里餘、土地膏沃、全島殆下耕地タリ、此國ハ、古ヘ國府ヲ石田郡ニ置キ、壹岐石田ノ二郡ヲ管シ、延喜ノ制、下國ニ列ス、明治維新ノ後、石田郡ヲ廢シテ壹岐一郡トシ、長崎縣ヲシテ之ヲ兼治セシム、

名稱

〔倭名類聚抄五國郡〕壹岐島由岐

〔伊呂波字類抄國郡〕壹岐島 ユキノシマ

〔饅頭屋本節用集天地〕壹岐イキ

〔易林本節用集下〕壹岐イキ 二郡、下管、四方一日、此州與對州曰二島、西戎襲來侵故、勸請宇佐備、貢皆異珍也、

〔古事記傳五〕伊伎島は万葉五十二丁に、由吉能之麻と見え、和名抄にも壹岐島由岐とあるに因て、由伎を古訓と思人あれど、書紀繼體卷の歌に以祇とよみ、此記にも伊字をかき、壹字も由の假字にあらねば、本は伊伎なること明けし、然れども懷風藻に、伊支連と云姓を目錄には雪連と聞き、又かの萬葉に由吉とあるなどを以て思に、必由伎とも通はし云べき故ある名義と見えたり、云行も通はして伊伎とも例なり、故思に書紀天武卷に、齋忌此云踰既とある齋忌は伊牟、伊波布、由麻波留、由々志、由豆、伊豆など、さまざまに云言にて、伊と由と通へり、かれば齋忌も、古は伊伎とも云べし、さて若くは息長帶比賣命の、辛國を此島にして神祭り坐とて、齋忌のことありけむ故の名にもやあらむ、齋忌古は大嘗に又は辛國に渡るに、先此に舟とめて息む故に、息の島かされど國所名は、凡そ昔いさゝかの因縁を以てつけそめしが多かれば、後世の空考は、理こそさもあらめ、實には當れりやあらすや定めがたくなむ、さりとはたひたぶるに不可知とて有べきにもあらねば、人推量言はするなり、

〔古事記上〕伊邪那岐命○中 妹伊邪那美命○中 御合○中 次生伊伎島、亦名謂天比登都柱自比至都

天如